

令和2年度 第1回小平市総合教育会議 議事録

1 日時 令和2年7月31日（金）10時00分～11時38分

2 場所 小平市役所 504会議室

3 出席者

（構成員）小平市長 小林 正則

教育委員会

教育長 古川 正之

教育長職務代理者 森井 良子

委員 三町 章

委員 山口 有紀子

委員 丸山 憲子

（構成員以外の出席者）

津嶋企画政策部長、篠宮文化スポーツ担当部長、川上教育部長、国富教育指導担当部長、安部地域学習担当部長、相澤政策課長、島田文化スポーツ課長、市川教育総務課長、事務局職員2名

（傍聴者）新型コロナウイルス感染症拡大防止への配慮のため傍聴はなしとした。

4 会議内容

10時00分 開会

（開会宣言）

○小林市長

それでは定刻になりましたので、ただいまより令和2年度第1回小平市総合教育会議を開催いたします。本来であればもう梅雨明けの時期ですが、まだ梅雨のさなかであり、九州や山形で豪雨災害が発生して、被災された方たちは大変な思いをしておられると思います。加えて新型コロナウイルスの感染が拡大している中での開催ではありますが、どうぞよろしく願いいたします。

進行につきましては、会議の主催者である私が務めさせていただきます。

教育長及び教育委員の皆さまには、小平市の教育行政の推進にあたりまして、ご尽力をいただき、改めて感謝を申し上げます。

さて、このたびの新型コロナウイルス感染症への対応におきましては、小・中学校の臨時休業、また公民館・図書館の休館などが長期にわたることとなり、子どもたちの学びや市民生活に非常に大きな影響が生じる事態となりました。

この間、市、及び教育委員会では、小平市新型コロナウイルス感染症対策本部を通して、連携を図りながら、これまでにない事態への対応に当たってまいりました。このような経験も経て、私としても、より一層、市と教育委員会が連携しながら教育行政を推進していく必要性を感じております。

本日は、2つのテーマについて取り上げ、皆さまの様々な立場からのご意見等をお聴きし、今後の教育行政の方向性について共有したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(協議事項)

○小林市長

それでは、これから協議に入らせていただきます。

本日の、議題でございますが、一つ目は『鈴木遺跡国指定史跡化とその活用について』、二つ目は『GIGAスクール構想に基づく今後の教育について』でございます。

それでは、一つ目の『鈴木遺跡国指定史跡化とその活用について』でございます。

「鈴木遺跡」は、約3万数千年前から1万数千年前の後期旧石器時代の遺跡を主体とし、縄文時代と近世を含む複合遺跡であり、昭和49年の発掘調査で確認され、昭和58年3月に市史跡として指定されました。都内でも有数の遺跡面積を有し、学史的にも重要な遺跡であるとして、平成24年3月には東京都指定史跡となり、平成25年度から、遺跡のさらなる保存活用を推進するものとして、鈴木遺跡の国指定史跡化を目指す取組を事業化いたしました。

現在、本年度末の国指定史跡化を目指して、関係機関と協議・調整を図りながら事業を推進しており、昨年度末には「鈴木遺跡発掘調査総括報告書」が完成し、3月の教育委員会においてもその報告が行われたと伺っております。

このように国指定史跡化に向けた取組も大詰めとなっており、また、文化財行政は、教育委員会の所管事務ですが、小平市においては市長部局の文化スポーツ課で補助執行を行っておりますので、まさに市と教育委員会の連携が重要であると認識しております。

はじめに、事務局より、国指定史跡化に向けた取組の経過や、国指定後を見すえた今後の遺跡の保存・活用の検討状況などを説明いたします。それらを踏まえ、今後どのように鈴木遺跡の保存、活用を図っていくべきか、市民の文化財や地域への理解と愛着を深める取組としてどのようなことが考えられるかなどについて、意見交換をできればと思います。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○篠宮文化スポーツ担当部長

それでは協議事項(1)の「鈴木遺跡国指定史跡化とその活用について」ご説明します。

資料1をご覧ください。

(1) 遺跡発見までの経緯でございますが、鈴木遺跡は、昭和49年、鈴木小学校校舎建設工事の際に確認されました。試掘調査の結果、関東ローム層中から旧石器が発見され、周辺と比べて低地となっている武蔵野団地をとり巻くように遺跡が広がっていることが明らかとなりました。

ここで遺跡が発見された理由として、旧石器時代、鈴木遺跡の中心部に位置する鈴木小の校庭に湧き水があったためです。この湧き水は石神井川の源流で、現在は湧水点の下流にある小金井カントリークラブ内に移っていますが、旧石器時代当時は鈴木小の校庭あたりから流れ出していました。現在も校庭の端に一年を通じてどんなに晴れて乾燥していても常に地表面が湿っている部分があり、旧石器時代当時の湧水の名残と考えられます。

旧石器時代は、深い井戸を掘る技術がありませんので、水は川や湧き水から得るしかありません。そのため、当時の人類は川沿いや湧き水のまわりに集まり、生活の拠点としていたと思われます。また、動物もこの湧き水に集まってきたと思われ、狩猟の場としても適したところでした。鈴木遺跡は、このような旧石器時代当時の人類の生活の痕跡が地中に埋もれて形成されたものです。

(2) 鈴木遺跡が国指定史跡に値する価値は、小平市で土を掘り起こすと黒土の下に見られる、いわゆる「赤土」と呼ばれる関東ロームの中から、厚さ約1.5から2mにわたって途切れることなく旧石器が出土するところにあります。

通常の旧石器時代の遺跡は、その始まりから終わりまでの間の一時期しか旧石器が出土しないことがほとんどです。しかし、鈴木遺跡は、最も深い所から出土する石器は深さ約2.5mにもおよび、現時点で日本最古級のものであります。そして、関東ローム層の最上位から出土する石器は、日本の旧石器時代の終末期のものと位置付けられております。それらの間に、石器の出土する平面的な広がりや深さのあり方から10もの特徴的な石器の形と組み合わせをもつ旧石器のまとまりが見つかっています。こうした鈴木遺跡の旧石器のまとまりは、合計すると12もあります。

こうした理由から、鈴木遺跡は日本を代表する旧石器時代遺跡として、考古学界では大変有名な遺跡となっております。

(3) 国指定史跡とは、国内の史跡の中で特に日本の歴史を語る上で欠かせない重要なものを指定し、遺跡の場合は地中に埋蔵されたままの現状で後世に伝えていく制度です。

鈴木遺跡が国指定史跡に指定されるためには、文化庁へ「鈴木遺跡の国指定史跡の意見具申」を行う必要があります。具申に当たっては、まず鈴木遺跡が日本の歴史を語る上で欠かせない歴史的価値を持っていることを明らかにした資料を提出する必要があります。

そのため小平市教育委員会では、これまで行われてきた鈴木遺跡の発掘調査成果をすべて整理してまとめた「鈴木遺跡発掘調査総括報告書」の作成に着手いたしました。この総

括報告書は平成25年度から足掛け数年をかけ令和2年3月31日に完成しました。

また国指定史跡は、地中に日本の歴史を語れるような重要な遺跡が埋蔵されている「土地」に指定をします。そのため、鈴木遺跡の特に濃密に遺跡が埋蔵されている範囲内で指定できる土地を確保する必要があります。特に濃密な範囲内の市有地には、「鈴木遺跡保存管理等用地」や「鈴木遺跡資料館敷地」等がありますが、濃密な範囲の中には私有地が多くあります。範囲内の土地所有者で史跡の指定に同意する方と、市有地と合わせて史跡の指定を目指します。

私有地の土地所有者の方々に対する鈴木遺跡国指定史跡化事業についての説明も、文化スポーツ課で令和2年6月に実施し、現在お一人の同意をいただき、また一部の土地所有者の方と同意に向け調整を重ねております。

鈴木遺跡の国指定史跡としての価値を明らかにした「鈴木遺跡発掘調査報告書」と、史跡指定の同意を取り付けた「史跡指定予定地台帳」や遺跡の重要性を示す資料・図面類を具申資料として用意し、本日、東京都教育委員会を經由して、文化庁へ意見具申書を提出します。

その後のスケジュールは、文化庁が諮問機関である「文化審議会」に指定の可否を諮問します。諮問を受けた文化審議会は、具申書の内容を審議し、「鈴木遺跡が国指定史跡にふさわしいかどうか」を答申します。諮問は本年10月に行われ、答申は本年11月に出される予定です。文化審議会から「史跡指定が妥当」との答申が出されれば、文化庁は鈴木遺跡を国指定史跡に指定する手続きに入り、令和3年2月の官報で告示されれば、鈴木遺跡が国指定史跡となります。

資料裏面となります。

(4) 鈴木遺跡保存管理等用地でございますが、ここにはもともと農林中央金庫の職員研修所がありましたが、農林中央金庫はこれを廃止し移転することを決定いたしました。

当初は研修所用地の全てを開発事業者売却する計画でしたが、造成に当たっての照会を受けた小平市教育委員会は用地の北半部が鈴木遺跡の中心部であったため、事前に大規模な発掘調査を要する旨を回答しました。そのため、農林中央金庫は用地北半部を保存することに方針を変更し、当該地は平成26年度末に小平市に寄付されました。寄付された面積は約1万4千㎡にも及びます。

この寄付を受け、小平市教育委員会は用地全体を「鈴木遺跡保存管理等用地」として鈴木遺跡の保存のため整備していくことを決定いたしました。

(5) 鈴木遺跡が国指定史跡に指定された後は、史跡の指定地を鈴木遺跡の保存区として整備していくこととなります。具体的には、史跡の歴史的景観の復元を目指します。有名な事例としては、縄文時代の国指定史跡である青森県の「三内丸山遺跡」や、弥生時代の国指定史跡である佐賀県の「吉野ヶ里遺跡」などがあります。

鈴木遺跡は旧石器時代の遺跡のため、旧石器時代当時の景観の復元を行っていきます。具体的には、氷河期で現在よりも寒冷的な気候であったことから針葉樹が中心であった旧石器時代当時の植生の復元、模型を使った鈴木遺跡の地形の復元・提示、VRやARを活用した旧石器時代の生活の様子映像再現等を検討しております。

遺跡が国史跡指定されると、その歴史的景観復元のための整備工事費など、国や東京都から補助があり、国は2分の1、都は4分の1の合計4分の3の補助が受けられます。鈴木遺跡の国史跡指定後は、整備のために必要な「史跡保存管理計画」の策定や「工事設計」を順次行っていく、「整備工事」を経て、遺跡保存区を一般に公開する予定です。その過程では、周辺住民や市民の意見を聞きながら計画を進めます。

○小林市長

それでは、皆様からご意見を伺いたいと思います。まず、森井教育長職務代理者をお願いいたします。

○森井教育長職務代理者

ただいま事務局よりご説明いただきましたが、鈴木遺跡は1974年、昭和49年より長きにわたる調査により都内最大、国内でも有数の規模を持つ遺跡であり、旧石器時代の人類の生活の痕跡が認められた遺跡が国内では他にないことから学術的価値の高い遺跡として、国指定史跡を目指していくということを、私どもも折に触れてご報告をいただいております。

今までにも実際に遺跡の発掘場所に伺わせていただき、出土したナイフ型の石器などを見せていただきました。また、鈴木遺跡資料館には何度か伺わせていただき、学芸員からは、大変丁寧にご説明もしていただきました。個人的には数年前に市民向けのイベントに参加して鈴木遺跡周辺を歩きながら、鈴木遺跡の学術的価値などについてのお話を伺うという機会にも恵まれました。

しかし、このように大変価値のある国指定史跡化を目指す遺跡のあることを知る市民は残念ながらそれほど多くはないと感じています。これからの小平市のシンボルと成り得る鈴木遺跡ですので、やはり広報に注力することが一番に求められると考えます。国指定の史跡となった時には、例えば、今あるウォーキングマップに、より鈴木遺跡に特化したコースを増やすなど、現在展開されている小平の魅力アップのための様々な取組に、付加していくことがまず第一歩であると考えます。

また、現在、鈴木遺跡資料館には近隣の市立学校の児童・生徒の皆さんが訪れているようですが、ふるさと小平を知る学習の一環としてすべての市立学校の児童・生徒の皆さんに来館してもらうことで、保護者や市内他地区の方々にも興味を持っていただけることに

つながればと思います。

そのうえで、鈴木遺跡資料館も多くの方に複数回、来場いただけるようさらに魅力あるものにしていくことが求められます。大幅な改築はできないとのことですが、常設されているものに加えて、特別展を開催するとか、学芸員の方や小平の歴史を知る地域の方々にお話をうかがう会を催すなど、より多くの方に興味を持っていただけるよう取り組んでいく必要があると考えます。

また、遺跡保存区がオープンされれば市民はもとより、市外からも多くの来場者が訪れることが考えられることから、自然豊かな景観を大切にしながら、音声ガイドが利用できるとか、先ほどもご説明がありましたが、スマートフォンなどを通して当時の生活の様式が見えるようにするなど、VRなどのツールも使ってICTを活用することで、より身近に遺跡を感じていただくことができると考えます。

鈴木遺跡が国史跡の指定を受けることで今後国内外の多くの方々の知るところになります。長年調査に従事された調査員や関係者の方々のご苦勞の賜物であることに改めて感謝申し上げます。

○小林市長

具体的に、これからどう活用していくのかということでお考えいただきました。今おっしゃられたことは、わりと方向性として打ち出された内容であるのかなと思っています。

それでは続きまして、三町委員、お願い申し上げます。

○三町委員

こういう歴史的な史跡云々というのは全く素人なわけで、興味本位の人間としての立場からちょっと考えてみたところです。

過去に自分が行って見た史跡とかあるいは最近気になった史跡などで印象に残っているのは、例えば、三内丸山遺跡にしても吉野ヶ里遺跡にしても、ちょっと違うかもしれませんが秋田県大湯のストーンサークルとか、あるいは登呂遺跡など、その時代にどんな人がどんな生き方をしたかが分かる環境がつくられていました。自分が興味を持って行ったところは、みんなそういうふうにある意味で環境整備されていると受けとめてもよいかもしれません。

一方で、数年前に西東京市のある講演会に行った時に、市の教育委員会の方から、下野谷遺跡という縄文時代の遺跡があって国指定を受けているという情報をいただきました。たまたまですが、私は昭和50年代後半から平成の頭までそこを学区域に持つ学校に勤めていたわけですけど、当時、全くそういう遺跡があるというのを聞いたことがなかったです。

そういうことがあって、そんな重要なものがあるんだなということで、資料ではこのエリアにはこういうものがあると書いてあったので、行ってみたいなと思ったのですが、ネットではクチコミが3件くらいあって、単なる原っぱとかそういう評価しか書かれていないんですね。

せっかくそういうすばらしいものがあったとしても、地元の人にもわからない。地元の人にとっては子どもの散歩道とかになっている。さらに、西東京市の場合は、資料館みたいなのは向原の方の、遺跡と離れたところにあるということで、ちょっとおもしろそうだなとは思いましたが、行く気がなくなってしまいました。

そういうことから考えても、特に旧石器時代というのは基本的に社会科ではほとんど勉強しない、学習対象ではないわけですから、意識がない。中学校でもちょっと触れるだけで、小学校では全然触れない。そういうものを例えば、教育で言えば、地域学習みたいな中の一環に位置付けるとよいのではないか。

市民にとっても、あるいは他市の人が情報を得て行こうと思った時に、行ってプラスになるような場所にならなくてはいけない。そういう付加価値をどうつけるのかが一番大きな問題ではないかと思っています。事務局で示していただいた整備事例でいえば、相模原市の田名向原遺跡をネットで調べてみたら、行って見てわかるような写真がいくつもあったり、あるいは資料館の中も当時の人の生活の姿とかがはっきりとわかる環境があって、やはりこういう当時の生活が偲ばれる、はっきりとわかるような整備を意図的に強くしないといけないだろうなと思います。

それから小平の場合だと、単に一時代ではないということなので、整備の仕方を時代ごとにエリアに分けて、行った人がその時代時代を想起できるような環境を、意図的につくっていくことによって、他の同様な史跡と差別化が図られるようなものになるのかなと思います。

鈴木遺跡資料館のクチコミをネットで見ると、解説がよかったというのが書かれています。鈴木遺跡資料館はプロ好みの展示になっているので、素人が行ってもまったくわからない。だからそれが、人の解説によってイメージされている。展示の内容も素人が見てわかるようにしないとイケないのと、さらに人による解説とかでより興味が深まったという印象を持たせなくてはイケないと感じました。

それから、下野谷遺跡では、西東京市で「しーた」と「のーや」というマスコットキャラクターをつくっていて、それが東伏見駅の南口のところに展示してありPRをしている。あるいは国分寺市では、国分寺まつりという市をあげて大きなイベントをやっている。小平で言えば市民まつりと関連付けるとか、そういう形での盛り上げ方も一つの大きな方法なのかなと思います。

それからもう一つ、例えば近隣の行列ができるような飲食店とか「小平うどん」などと

うまく連携して、遺跡にプラスアルファで行くような楽しみもつくと、一般人にとっては行ってよかったというところが増えるのかなと感じました。

いずれにしても、学習面では、教科というよりは総合的な学習の一環として地域学習に位置付けて、小平への理解を深めるというような学習はかなり有効になるのではないかと感じます。

○小林市長

どう活用していくかというときに、歴史的な事実を変えることはできませんが、それを現代の人たちにどう伝えていくのか。鈴木遺跡資料館の展示は玄人好みと言われましたが、学術的な価値は一般の人にはなかなかわからないわけで、旧石器は我々から見たら石ころであったりします。それをどれだけうまく理解できるように説明ができるか、そういったことが大事なことだと思います。

旧石器というのは無土器時代と言われていて、獲物などを切り裂いたりする黒曜石が出ます。遺跡というと、大体形になるもの、土器とか埴輪だとかそういうものを想定しますが、旧石器の場合はそれがいないため、どうしてもだだっ広い原っぱで、それを見える化して、観光的なあるいはまちおこしみたいなどころではなかなか難しい。

教育的な観点でどう生かしていくのかということが大きな課題になるのではないかと考えております。

それでは山口委員、お願いいたします。

○山口委員

私は、6年前に小平市に転居してきました。この6年間、地域の方との間で鈴木遺跡を話題に盛り上がった記憶はありません。今回、会議に先立って、小平市に長く住んでいる方々に鈴木遺跡について改めてお伺いしましたが、ほとんどの方が詳しく知らない、まったくわからないと話をされていました。

先日、鈴木遺跡資料館を見学してまいりました。当初、私は自分が教育委員であると名乗らずに入館しました。その後、館内を一人で見て回ったのですが、やはり展示物の価値や説明文の内容を理解することは私にはほとんどできませんでした。あまりに理解ができなかったので、管理人の方に一般向け・初心者向けのパンフレットはいただけませんかとお願したところ、今のところお渡しできるパンフレットがないということでした。事前に団体で来館予約をした場合は、詳しい説明をしているけれど、一般の方が飛び込みでくことは現状ほとんどなく、そういった場合には解説はしていないと伺いました。

その後、管理人の方が館内の別の部屋にいた学芸員に声をかけてくださり、そこではじめて私は教育委員会の委員であることをお伝えしました。そこで学芸員から直接展示物に

関する説明や遺跡保存管理用地の今後についてお話を伺い、ようやく私はそれらの概要を理解するに至りました。

皆さんおっしゃっていたのですが、今回の会議の前に私が思ったことは、鈴木遺跡について小平市民の方ですら積極的に興味を持つ方は少なく、認知度が低い状態であること。資料館は現状、一般の方が訪れることはほとんどないということ。実際に資料館を訪れても、展示説明だけで鈴木遺跡の歴史的価値を十分理解するのは非常に困難であることなどがわかりました。

今回の会議の議題が鈴木遺跡の今後の保存や活用の取組についてということでした。最終的には遺跡一帯を観光資源として活用したり、学校教育の中で活用するというものになっていくのだろうとは思っています。

ただ、今の状態では、今後、鈴木遺跡が国指定を受け、例えばそれが新聞や市報、ホームページ等で報じられたとしても、そもそも遺跡に関心がない人たちにはほとんど届かないだろうと思いました。資料館や保存用地にいくら歴史的価値が高いものが残っていたとしても、それを目的に現地を訪れる人たちはごくごく少数だと思います。国の指定に合わせて遺跡を説明するパンフレットをつくり、それをそもそも遺跡に関心の低い方々に広く頒布しても、結局は読み流されて終わってしまうのが現実ではないでしょうか。

まずは、市民のみなさんに、この鈴木遺跡に関して知っていただく、興味を持っていただくことが、今後の遺跡活用の土台になろうかと、今回私は強く感じました。今後は、例えば市報などで鈴木遺跡に関するコラムなどを連続的に掲載し、指定に向けて認知度を上げていくとか、また、毎週SNSで歴史コラムを更新するなどして、若い人たちでも見やすい媒体で遺跡に関心を持つ読者・閲覧者を増やしていくことも有効だと思います。

初心者に向けたパンフレットは、詳しい説明よりもまず読み物としての面白さや、視覚的に多くの方が手に取りやすい工夫を一番に考えるほうがよいと思います。学校では、市内の子どもたちが親ごさんと一緒になって資料館を訪れてみたいと思える仕掛けや工夫を子どもたち自身に考えてもらうのもよいかもしれません。

要するに、今後の鈴木遺跡の活用は、遺跡の保存・説明はもちろん大切ですが、それよりもまず、市民が興味を持って行きたくなる場所にすること、学んでみたくなる仕掛けを工夫することを先に考えていくことが最終的には市民の利益につながるのではないかと思います。

現状、鈴木遺跡と、私を含む専門的な知識のない小平市民の間には大きな隔たりがあり、その間をつなぐツールも非常に少ないように感じました。今回この会議に当たって私も資料解説等いろいろ見させていただいたのですが、遺跡や考古学に特段の知見のない一般市民の私が、一番興味を惹かれ、わかりやすいと感じた資料は、実は資料館にあった鈴木小の三年生が総合的な学習の時間で書いたという遺跡に関するポスターの解説でした。

小平市民が日常の生活の中で自然と鈴木遺跡を知り、身近に感じられるような仕掛け、環境づくりが今後遺跡活用の要になってくると思います。遺跡に関する小平市民の理解の裾野が広がれば、観光資源としての活用や、学校授業での扱いなどについては、自然と市民の方からアイデアやニーズが出てくるのだらうと思います。

また、市民と鈴木遺跡の距離が近くなり、興味を持つ市民がさらに詳しく知りたいと感じた時には、いつでも気軽に解説資料や映像教材などにリーチできる次のステップの環境づくりも大切です。資料館には行くたびに新たな発見があつて、さらに学びたくなる、学校で見た映像資料が面白かったので、今度は資料館で実物を見てみたいといったような人たちが増えてくると、市民の郷土愛がさらに増し、鈴木遺跡の価値もより高まっていくことにならうかと思ひます。

今後は、遺跡保存と並行して、現状交わることのない鈴木遺跡と小平市民とが自然と溶け合うようなツールや環境づくりも強く意識して、事業が進められることを願っております。

○小林市長

小平市は、私もそうですけれどももともと市外から移り住んで来られた方が多いので、土地との関係性が薄いというか、それに加えて2万、3万年前のものなので、遺跡考古学というあまり多くの人たちが興味を持ってそれに関わることがないジャンルであり、どちらかというと学術的な価値、考古学としての価値はあつても、一般の多くの人たちがそれに興味を持つ性格でもないで、そこがまた難しいところでもあります。

そのあたりは、鈴木遺跡に一番関わりがあり、直接発掘をされたお一人でもある丸山委員のほうでフォローしていただければ。

では、丸山委員お願いします。

○丸山委員

まず、国指定化について、平成24年度の都指定を経て、このたびの国への具申に至るまで、学芸員をはじめ文化財担当の職員の方々の並々ならぬご尽力に本当にありがたく感謝しています。

私も発掘したこともありますし、昭和49年の発掘の際に、まさにその横で遊んでいたものですので、すごく愛着があり、今、山口委員がおっしゃっていたことはすごく自分のことのように辛く感じます。今回、この国指定化ということを契機に違う方向に行けたらなということで、この会議がまさにあるわけですが、

まず国指定化とその活用についてですが、一番優先されるべきことは保存することで、その現状のままできる限り遺跡の保護をしていくことというのは重要で、その上での活用

なんですけれども、遺跡を媒体に市民の方々、そこに住んでいる方々が愛着を持って将来に向けてまちづくりをどうしていくかということが、保存・活用ということにつながっていきます。

本来であったらまず鈴木遺跡博物館というようなシンボリックな博物館をつくって、市民にもまた外部の方にも遺跡をアピールするというのが一番手っ取り早いというか、よいことかと思います。けれども、それはこの現状からするとやはり短絡的な話ではあるので、たとえば既に掘削されている鈴木小学校の一部に博物館施設を建てるというのももちろん有効かと思いますが、今のところは、今回の農林中央金庫から寄付された保存管理等用地の活用を中心に考えていくべきだろうなというのが実際のところだと思います。

実際に、晴れて国指定化になったときには、都の指定の際はそこまで盛り上がりを感じなかったのではどうかとは思いますが、多分多少は盛り上がると思います。ただ、そこで大切なのは、単なるブームで終わらせるのではなく、永続的に愛され続ける遺跡があるということ、住民の人たちとともに認識していくことが重要であります。

先ほど山口委員や皆さんがおっしゃっている市民に対する周知というのは重要であり、それに対する広報活動をこれまで以上に行っていく必要があると思います。そのためには、行政からのアプローチ、またはその中での専門分野、旧石器時代を担当している学芸員の存在というのは大きく、そういう専門職員の配置は重要です。

鈴木遺跡はマニアックかもしれないですけども、全国的にも有名な遺跡なので、その時代の専門家がいたことは重要で、その人がガイダンス施設の展示を担当するとか、またはいろんなイベントの開催をするとか、人の存在なくしては成り立たないので、人の配置というのはまず重要なことだと思います。

次に、保存管理等用地整備事業についてですが、遺跡公園化みたいなことも今後の活用のところに書いてありますが、私もそれには賛成で、当時の植生を復元していくと、原っぱではなくて、針葉樹林が主なのでまさに森ですね、数万年前の森をここで作り出すことは、緑豊かな小平という観点からしても相通ずるところだと思います。そういうところで、実際に火おこしであるとか、石器を使って肉を切ってみるとか、キャンプをしてみるというような体験の場をつくること、市内の小・中学生などがそこで体験をするということが有意義なことであり、まさにそこに建物はなくても野外博物館として存在することだと思います。

野外博物館といっても情報を伝達することも重要ですので、今の鈴木遺跡資料館がガイダンスの施設になるということで、そういうところで実際の実物資料や展示を見て学ぶ、プラスこの公園でAR、拡張現実であるとか、例えばプロジェクションマッピングであるとか、映像を使って、その当時の風景や状況がこんな感じだったというものを見せることが有効かと思います。大掛かりなハード機器を導入するよりも、スマートフォンなどフ

レキシブルなものを活用してたくさんの人に見てもらうことが重要です。

もちろんインターネットであるとか、Y o u T u b e であるとか、ホームページの充実であるとかも重要で、小平の遺跡資料館も市のホームページで資料館や遺跡のことが簡単に書いてありますが、そこからもうちょっと詳しいものにリンクが飛んでいって、より深く情報が伝えられるようなシステムを使うべきであると思いますし、資料館を中心にW i - F i とか大きいサーバーとかをつくるのも重要かと思います。

最後に広報の観点から言えば、小平駅であるとか人がたくさん行き来するようなところで、遺跡の存在のP R コーナーを設けることも重要なかと思います。

本当に一時だけ盛り上がるわけではなく、長いスパンで遺跡を市民に知らしめる、私たちの足元にはこういう遺跡があるんだというのを知ってもらいたい。知るといって、そういうものを念頭においてもらいたいところがあるので、末永い遺跡活用をしてもらいたいというのが心から思うところです。

○小林市長

直接関わられた体験からの意見で、それはとても大事なことで、経験というのは大きいですね。

最初に保存することが大事であるとおっしゃられましたが、その遺跡がとても貴重なわけですから、それをやはり保存しなければいけないですね。それを破壊してまで、なにかこう見世物として取り繕っていくというものでもなくて、地味であってもその学術的な価値は損なえないということが大事だろうと私は考えます。

それでは最後に、古川教育長、お願いいたします。

○古川教育長

小林市長には、教育行政に対する深いご理解とご支援をいただき感謝しております。

この度、議題に取り上げていただいた鈴木遺跡の国指定史跡化は、興味深いものです。鈴木遺跡が国指定史跡になった場合、小平市民、小平の子どもたちにとって大変喜ばしく、また名誉なことだと考えております。子どもたちが郷土を誇りに思い、ますます小平のことを好きになってほしいと願っています。鈴木遺跡の活用については、子どもたちが歴史に興味・関心を持つきっかけになるようにと思っています。

現在でも中学校の社会科副読本「私たちの小平」に鈴木遺跡が掲載されており、学習もしています。今後、現地で楽しく学習することができるようになると、さらに学びが深まると考えています。

例えば、鈴木遺跡資料館を整備し、出土された旧石器の展示の仕方を工夫したり、石器を制作する体験活動をできるようにしたりするのも楽しいと思います。3 D C G（3次元

コンピュータグラフィックス)などで当時の様子を再現したデジタルコンテンツを制作し、バーチャル探索で遺跡や旧石器時代について学習することができると、歴史や考古学等に対する興味・関心が高まると思います。

また、数多くの旧石器が発見された鈴木小学校では、青少年対策鈴木小地区委員会が主催する「古代デーキャンプ」が行われています。校庭で火起こしを体験し、飯ごう炊さんでカレーライスをつくり、グループで食べるという行事です。私も参加させていただきました。3万年以上前に生活していた人々と、同じ場所で同じ空気を吸い、同じように食事をしているという活動は、とても感動的な体験です。

先ほど丸山委員がお話しされたように、石器を使って肉を切り、焼いて食べるなど、野外でこのような活動をする場所や機会を提供できると、より多くの方に楽しんでいただけるのではと思いました。

今後、教育委員会として文化スポーツ課と連携し、活用について検討してまいりたいと思います。

○小林市長

古川教育長から今、話があった石器を使って肉を切るというようなことですが、黒曜石で切るということだと思います。黒曜石は神津島のほうでとれるんですが、あの当時、2、3万年前はどうやって神津島から黒曜石を持ってきたんでしょうかね。多分、航海技術を当時もう身に付けていたのではないかというふうに言われておりますが、そういうひとつの謎めいたもの、クイズではないですが、そういう要素が興味を引きつけたりもします。

我々ぐらいの年代になってくると、学術的なものに興味を持ちます。子どもはそんな難しいことよりも、「こんな石で肉が切れるの?」とか、あるいは火起こし体験とかに興味を持ちます。学術的な、ある意味マニアックな人たちは逆に物足りなさを感じるので、もっと掘り下げて専門的な領域を求めたりする。世代とか、その興味の幅によって、関わり方が随分違ってくると思います。

それをひとくくりに全部満足させるというのはなかなか難しい。これから議論になっていくと思いますが、国指定になった時にどこを目指すのかというところだと思います。私は、観光地化した遺跡は一度行ったら二度は行かない。学術的に掘り下げていないからつまらなく感じます。そこで遊んだりする人はよいかもしれないけど、私はわりと歴史が好きなので、行くとやはりつまらなく感じます。

どこを目指してやるのか、全ての人に満足させるというのは難しいということです。この鈴木遺跡の学術的な価値をどうやって見せていくのか、どういったものを提供していくのかということが必要なのではないかというふうに思っています。

それでは、二つ目のテーマ『GIGAスクール構想に基づく今後の教育について』に移りま

す。

冒頭でもお話いたしました新型コロナウイルス感染症への対応として、学校の臨時休業が長期化した中で、ICTを活用した環境整備に向けた取組が、国を挙げて一気に加速することとなりました。国や東京都による区市町村への支援の動きも受けて、小平市においてもGIGAスクール構想の実施を図るものとし、第2号の補正予算においてタブレットPC端末の購入経費等として7億円を予算計上し、5月19日の市議会臨時会において予算が可決されたところでございます。

事業規模からしても、小平市、及び教育委員会にとって大きなプロジェクトであり、また、今回、緊急に実施することとなった取組でもありますので、この機会に、私と教育委員の皆様とで、認識の共有を図ることができればと考えております。

私としては、今回、市としてこのような大きな環境整備を進めるに当たって、ICTの活用によりどのような教育が期待されるのか、今後の学校教育のあり方なども含めて、幅広く、教育委員の皆様それぞれのお考えやご見解などをお聞かせいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず、事務局より、GIGAスクール構想の実現に向けた、小平市における現在の検討状況や進捗状況、また今後の方向性についての説明をお願いします。

○川上教育部長

GIGAスクール構想等ICTを活用した教育に関する取組について、国・都及び当市教育委員会の状況等についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。

GIGAスクール構想とは、国が2019年12月に打ち出したもので、Society 5.0時代を生きる子どもたちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められるため、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想でございます。

当初、令和5年度までに全国の公立小・中学校の整備を行う計画で進められておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための長期臨時休業等により、非常時においてもICTの活用により子どもたちの学びを保障できる環境を早急を実現することが急務となっていることから、国及び都は「GIGAスクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速化することとし、令和2年度中の整備実現を図るための予算措置を行っております。

市では、これまで、小学校380台、中学校320台、特別支援学級96台の学習用端末の整備を行い、ICT教育に取り組んでまいりましたが、本年度から小学校においてプ

プログラミング教育が必修化されるなど、ICT教育の更なる推進が求められるとともに、今般の長期臨時休業により、オンライン学習への対応が喫緊の課題となったことなどから、早急に環境整備を行うべく、市としてGIGAスクール構想の実施を決定いたしました。

また、GIGAスクール構想とは別に、今般の長期臨時休業による学習の遅れに対応すべく、家庭でのオンライン学習を支援する事業として、都が独自に行う家庭学習通信環境整備支援事業補助金を活用し、ネットワーク環境が整っていない家庭に、タブレット端末とモバイルルーター380台を貸与し、家庭学習の支援を行っております。

今後の方向性でございますが、国や都の補助金を活用し、ICTの活用により、個別最適化された学習を目指し、子どもの学びを保障すべく、早急にソフト・ハード両面での整備を進めてまいります。ハード面については、本年度中に整備を行うこととし、ソフト面については、各校での授業を中心にデジタル教材を活用した学習活動の取組を進めるとともに、感染症による臨時休業や災害時などにも対応できるよう、オンラインによる学習活動実施に向けた検討を進めてまいります。

○小林市長

それでは、皆様からいろいろご意見をいただきたいと思っております。

森井教育長職務代理人より、お願いいたします。

○森井教育長職務代理人

ただいま事務局の説明を伺いましたが、まずは小平市として、GIGAスクール構想の実現により、子どもたちにどのような効果があるのかをしっかりと示す必要があると考えます。説明にもありましたが、GIGAスクール構想を進めるということは、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会であるSociety 5.0時代の社会を今後生きるであろう子どもたちにとっての未来の教育であり、今までとは教育の質が変わるということです。

例えば、それを構想の趣旨にある文言を利用して個別最適化された学習機会と誰一人取り残さない個別支援を、ICTを活用することで実現する未来の教育を目指します、というようにまずは実現のためのイメージを示すことが必要ではないかと思っております。

また、実際取組を始めるにあたって、ハード面の整備を完了させる本年を仮に準備期とすると、それ以降を開始期、活用期、定着期とするようなおおむね5年程度のスパンでのしっかりとした計画を立てる必要もあると考えます。

その上で、まず準備期において必要なことは、小平市の目指す教育の実現の為の端末と、どのようなOSが適切であるかの選定にあると思っております。GIGAスクール構想の実現により、1人1台の学習端末があることで、様々な学習コンテンツの活用や個の特性に応じ

た活用ができることとなります。

たとえば、黒板を利用した一斉授業から発展し、学校でやるべき学習とそれ以外の学習との住み分けができるようになったり、不登校の学習支援をより円滑に行えるようになったりします。また、端末を持ち帰ることにより、教育の機会均等が担保されるとともに、家庭の協力体制が一層期待でき、学習をより充実させることにつながります。そして、非常時を想定したオンライン授業や、リモート学習を取り入れることで、確実な学習保障につなげることもできるのです。

しかし、このようなことを実現させるためには、計画の早い段階、すなわち開始期において、子どもたちと教員双方のICT活用の基礎能力育成を進めていくことが必要になります。

また、活用期においてはプログラミング教育の更なる推進や校内研究の実践、さらには学校間格差を生まないために、情報交換の基盤を整備するなど、対象を個から市全体へと進めていくこととなります。

そして定着期では、それまでの様々な研究や積み重ねてきた情報、知識、経験から1人1台の学習端末をさらに活用し、主体的、発展的、創造的な自主学習にまでつなげていくことで小平市のGIGAスクール構想は一定の成果を得ることになると考えます。

しかし、だからこそICT一辺倒ではなく、私はこれまで行われてきた実際に体を使って行う学習や、豊かな体験活動などを継続していくことは必要であり、両方の良い面を生かしたバランスのとれた教育が求められることになると考えています。

また、現在進めているモラルやマナーなどの心の教育も、家庭や地域にも協力を得ながら大切にしていかなければなりません。室内で長い間学習端末と向き合うことによる健康被害についても、十分に配慮する必要があります。

さらに、GIGAスクール構想を進めるうえからも、これからの時代のニーズを踏まえた学校づくりも、核となる力のある教員が必要です。構想の開始期でも述べましたが、研修を通してしっかりと育てていただきたいのと、本市を進めるコミュニティスクールを生かして、優秀な人材を迎えるということにも注力していただきたいと思います。ICT機器というハードの整備とともにソフト面でもある教員という教育環境の充実もGIGAスクール構想の実現の為には欠かせないと考えます。

○小林市長

ハード面のような予算をつければできるものから、ソフト面のようにそこに携わる人材の育成、健康問題、マナー、モラルなどもあわせて整備をしていく必要があるということで、さまざまな観点をまとめていただきました。

それでは続きまして、三町委員、よろしくお願いたします。

○三町委員

今回の市の環境整備は、自分もいろいろな立場から見ていた中でも、基礎的自治体にとっては、補助金が国や都から出るとはいえ、本当に思い切った事業なのだろうなと思っています。

これまでも学校に対して、教育機器あるいは情報機器を導入しても、実際、活用されていない、入れたのにどれだけ成果が上がっているんだという批判は、学校関係者ではないところからはよく聞かれたわけです。そういう意味からも、一体どうなるのだろうと否定的に言われてもしかたがない部分はあるのかなとは思っています。それをベースとして、今までなかなか活用が進まないとか、進まなかった理由というのを一回振り返って考える必要があるのかなとは思っています。

今回、こうやって前倒しで来てしまったということも、実は課題なのだろうなと思っています。本来だったら2年ぐらい前からの5か年計画で、国としては整備計画をもってやっていくということで、もともとはだいたい3人で1台の計画となっていたかと思います。ただ、計画しても、基礎自治体では全然進まないという実態があって、それではだめだということで、GIGAスクール構想に急遽切り替えてもう少し短期にして、補助金も具体的につけるという話だったのが、さらに急にコロナ禍の関係で一気に今年というふうになってしまい、条件・環境整備について十分進んでいない中で、それ自体を生かせるような学習環境というのもまだ研究されたばかりの状態の中で、実施していくことになってしまった。

つまり、実際には今回の構想でいうと、もちろん1人1台の学習コンピューターを持っていて、高速で大容量でしかも情報管理がしっかりできているような気密性のあるネットワーク、さらに、いわゆる先端技術とかあるいはビッグデータ、いろいろな子どもの学習履歴とかそういうものをベースにして、子どもにとってどういう学習資料を提供すればよいかということA I等で判断しながら学習を進めていこうというのが、この3、4年の間でやっていこうというところです。その後半部分のソフト面は、まだ実証研究が始まったばかりなんです。だからきっと学校は困ると思います。研究している自治体は埼玉県に何か所かありますけど、そういうところに行ったからといって、ではそれがうちの学校でできるかといったらできないわけですから、そういった意味での課題が大きくあるだろうなと思っています。

当面、対応していかなければいけないのは、物理的に環境整備をされる訳ですから、それまでには、指導課の方にお話を聞くと教員研修も少しずつ始めているとはいえますけれども、確実に整備された段階ではオンライン授業ができるという、つまり、実際に教員も使える環境をつくっていくことがまず絶対条件だと思います。

その上で、当面で言えばオンライン授業を意図的に実施する、教室内でもよいからやってみる。それで子どもも先生も慣れて、活用することによってどうやればよりこの機械を生かせるのかなというようなことがわかるのではないかと思います。

これはシンガポールの話だったかと思いますが、年に何回か避難訓練と同じように、学校に登校させない日をつくり、その日はオンライン授業だけでやるということで、例えば今回のコロナ禍みたいなときもきちんと授業をできるという、そういう避難訓練的な準備を来年早々にはやった方がよいのではないかと考えています。

一方で、その後の進めていかなければいけないところでは、どういう使い方、活用がよいかというのは、GIGAスクール構想以前からいろんな形であるわけですから、個別で使う場合、グループで使う場合、それから一斉で使う場合、そういうものをもう一回整理する必要がある。

なかなか進まない理由としては、ソフト面、アプリケーションの支援がない、したがって進んでいない。単純に言えば、デジタル教科書がある意味ではほぼ使われていない。これは学校、市からの予算がない。そのため、個人的にというか、大学と提携して研究という形でそれを借りて使っているという環境です。

何が進まないかということ調べてもらってそこを厚くして、実際に使えるような環境をつくる。それができたところで、さらに大事なことは、学校で工夫してくださいではなくて、やはり小平市の学校はどの学校でもこれとこれとこれについては必ずやるんですよ、ということをつくって詰めていくこと。つまり、小平の教員は、こういう環境をこういうふうに生かせるだけの力があるという、そういう人たちが残っている、そういう学校をつくっていくことで、より個別化された子どもへの学習支援になるのではないかなと思います。

それからもうひとつ大事なのは、今は学校が個人的に大学や企業と連携して研究をしています、これでは絶対にビッグデータにはつながりませんから、市教育委員会は大変だと思いますけど、やはり市教育委員会として大学、また大学の研究者と、それから例えば今回オンライン環境を整備するとしたら、その整備関係の企業等と連携して、いくつかの学校で実証研究という形でやっていかないと、絵に描いた餅というか、箱だけ残ってしまうと思います。

本当にそれを使えるだけの条件としての市教育委員会の支援というのは、非常に大きなテーマになるのではないかと思います。先ほど森井教育長職務代理者も同様のことをおっしゃっていましたが、ここ数年で教員の研修であったり、機械を生かすためのソフト面の開発、そのための市教育委員会と外との連携した取組、これを早急に考えていかなければいけないと思っています。

これについては、以前、教育委員会定例会でも実は少し提案をしたことがあり、財政が

厳しかったら、国の実証研究なりに手を挙げてやらせてもらってはどうかと言いました。国の実証研究に手を挙げることも含めて、進めていただければと、小平版G I G Aスクール構想となっていくのかなと、そんな期待は持っています。

○小林市長

かなり実践的な導入に向けた取組についての実務者意見という感じで聞いておりました。まさにおっしゃるとおりだと思っています。ひとつひとつかなり具体的な話でしたので、ずっとメモをとらせていただきました。

多分、こういった方向で進めていくのではないかと思います。数年かけてやる計画だったところがコロナ禍の関係で急に導入された、まさにそのことが問題、課題とおっしゃいましたが、体制がまだできていない、受け皿ができていない、そういう中で、ハードだけを整備し、人材も含めてソフトの開発がまだできていない。そういうところがこれから、対応をしていかなければいけないと思います。

それでは、引き続きまして山口委員、お願いいたします。

○山口委員

今回、私はこの機会に次の二点の課題について今後の方向性を考えていました。一つ目はオンライン学習で何をやるのか、二つ目は変化に対応する大人の姿を子どもたちにどう示すか、という二点です。

まず一点目、オンライン学習で何をやるのかについてです。

3月に学校での学びがストップし、4月の半ばにはすでに民間から続々と学習コンテンツが発信され、子どもたちの習い事なども次々とオンライン化が進みました。子どもたちの中には、SNSやゲームで毎日外の世界とつながっていた子どもたちもいましたし、学習塾のオンライン授業や、動画サイト、民間企業の学習コンテンツを上手に組み合わせれば、学力習得に関しては、もはや学校の授業は必要ないのではないかと感じた人も少なからずいらっしゃったと思います。

一方で、オンラインでは限界を感じた分野もありました。例えば、オンラインでは十分な運動量は確保できません。また、一方的に配信される指示を受け取るだけで、コミュニケーション能力や主体性は育たないと思いました。好きなタイミングで始めたり、終わったりできるオンライン学習では、忍耐力や協調性、社会性を伸ばすことも困難だろうと思います。学校が休校になり、オンライン学習が非常に注目を集めていますが、一方で改めて、先生や友達と直接顔を合わせる意味、ありがたさを実感した方も多かったと思います。

このようなことから私は、今後何を学校で教え、何をオンラインで学ぶのかの具体的な分類、線引きがまずは必要だろうと考えています。具体的には、いわゆる通知表の成績に

反映される学力の部分、例えば各単元の習熟度の把握や、課題の提出、個人の能力に合わせた個別最適化された学びについては、積極的にオンライン化を目指し、学校では学力以外、体力やコミュニケーション能力、社会性、非認知能力に重点を置く指導をする、といったようにです。

教員の仕事は、勉強を教えること、授業を行うことという固定観念は一度手放し、授業や学校行事のあり方、教員に求められる資質、通学する意味などは、新しく再定義されなければなりません。学校でしかできないことは何なのか、その間に自信と誇りを持った明確な答えを私たちはGIGAスクール構想実現の前に見つけておかなければならないと思っています。

次に二点目、変化に対応する大人たちの姿を子どもたちにどう示すのかについてです。

コンピューターが個人用のパソコンとして一般化し、ネット端末の機能を担うようになったのは、今からおよそ30年前だそうです。インターネットの普及とともに、社会も大きく変容し、今の若い人たちは私たち大人が想像もつかないようなスピードで、そのスキルを日々、更新しています。

一方で、教育現場でICTの活用をとると、不得手、不慣れな先生が多い、学校のネット環境が不十分、セキュリティや個人情報管理が難しいといった話を大変多く聞きました。学校をGIGAスクール化するということは、私たちがパソコンを手にしてからの30年分のIT環境の変化を教育現場で一気に進めることに値すると思います。

不得手、不慣れな先生方には早急にその使い方を体得していただかなければなりません。ネット回線や端末配布など環境の整備も急務です。法的な枠組みや学校でのルールは一刻も早く見直さなければなりません。今までと同じスピード感や感覚では、教育現場がここ30年分のIT環境の変化を一気に受けとめるのは、まず不可能です。

この認識や覚悟を、学校に関わる私たち大人が今すぐに共有できるかどうか。GIGAスクール化の着手にあたっては、私たち大人の主体性や覚悟が強く求められています。社会の変化のスピードは今どんどん上がっています。多様性を受け入れ、残すものと新しく取り入れるものを自ら選び取り、様々な変化に、スピード感をもって柔軟に対応していく力はこれからの子どもたちにも、確実に求められていきます。

学校では今GIGAスクール化が直近の課題ではありますが、私たち大人が、挑戦し、変化し、新しい学校を試行錯誤しながらも、スピード感をもってつくっていく姿をみせることが実は今の子どもたちにとっては、一番大切で必要な教育なのではないかと私は感じています。

一方で、今学校には、ある種独特な文化やスピード感があると私は見えています。また、学校にサービス業のような役割を期待する保護者も増え、その対応に先生方もかなり疲弊していると感じています。

G I G Aスクール化は先に述べたように、ここ数十年分の社会変化を一気に教育現場で受けとめることを意味します。学校の先生方だけでは到底実現できません。まずは、学校の役割や存在意義、I C T導入の必要性は、学校を含めた地域の中で十分に確認、共有されなければなりません。その上で、学校の変化を地域や保護者がともに支え、後押しする土壌もつくらなければなりません。

新型コロナウイルス感染症の影響で、子どもたちは今、様々な学習の機会を奪われています。我慢や制約も本当に多い毎日です。子どもたちは私たち大人が何を残し、何を受け入れて、いつどう変わっていくのか、結論を出すのを、今歯を食いしばってじっと待っているんだと思います。学校の存在意義を、自信を持って再定義し、それに向かって大人たちが一丸となって動いていく姿を、是非目の前の子どもたちに見せてあげたいと、今回私は改めて強く思ったところでございます。

○小林市長

学校と地域、あるいは先生と生徒、今まで、お互いわかっているようでわかっていなくて、なんとなしに受け入れてきたところがあります。今回のG I G Aスクール構想のもと、そういったところをもう一度整理する必要があるのではないかと私も思います。

学校って何なのかなんて、これまで改めて考えたことはなかったですね。生徒、保護者から見れば教わる側と学校は教える側という、そういう非常に短絡的な解釈でやってきたわけです。そこに今回の学校の長期臨時休業での家庭学習だったり、あるいは、パソコンやタブレット等々の配備によって、それぞれの役割とかが見直されるころなのかなと思います。また、学校に何を求めるのかということは保護者自身も問われるところでもあり、すべて学校に求めてしまうところがあるので、それも考えていく必要があるのではないかと考えています。

続きまして、丸山委員、お願いいたします。

○丸山委員

みなさんのおっしゃる環境整備であるとか教育現場の人材育成についてとかはもっともで、私のほうからは、今私の考えていることだけ言わせていただくと、学習においては自学自習こそ大切で、自ら学んで自ら習うということだと思います。そういう意味では、このG I G Aスクール構想と自学自習というのはすごく相性がよいのではないかと思います。ただ、どうやって学ぶかという方法論というのは難しく、結局のところちょっと昔に戻りますけれども、読み書きそろばんというところに立ち戻るのではないかと思います。

ちょっと逆行するかもしれないんですけども、実際に今の大学生とかは、オンラインで授業をやっていて、オンラインでレポートを出してというのを、自宅の部屋にこもって

やっており、かなりストレスになっています。そういう意味で、実際に授業と授業の合間であるとか、仲間との語らいたとか、先生との雑談であるとかというのが、実は日頃、学校の間ではすごく重要であるんだろうなと思っていて、改めてそういうふうにと考えると、フランスの詩人でも「教えることは希望を語ること、学ぶことは誠実を胸に刻むこと」というようなことを言った人がいるんですけど、まさに、その場において、教えるということが、知識をただ伝達することだけではなくて、その場でいろんなことを考えたり話したりということに、実は真実があるのではないかと思います。

先ほどの読み書きそろばんのさらにその基礎になるのが、家庭科であるとか、体育であるとか、美術芸術というような、生きる力であるとか、体力をつけるであるとか、心を豊かにするようなもので、そういう土台があって、読み書きそろばん、本を読むこと、文章を書くこと、計算という基本ができ上がるのではないかなと思います。

そういう意味では、今、学校というのがまさに家庭科であるとか、体育であるとか、芸術の授業というのが、人が教えることが重要であり、仲間といろんなものを共有する。また、その授業だけではなく、行事を通してであるとか、それだけではないにしても、そういうところが、コンピューターでは代えられないところであると思います。博物館でもそうですけど、実体験ということが重要視されていて、やってみる、食べてみる、感じてみるが大切です。例えばご飯を食べるにしてもどういふものを食べたか、それをどういふふうにおいしかったかを人に伝える手段というの、読み書き、プレゼンテーション能力で、そういうことはなかなかオンラインでは伝えきれないところなんだろうなと思います。

もちろん、このGIGAスクール構想というのは、すごくキラキラしていて、文科省のホームページでも何かこう新しい教育みたいな感じで、子どもたちがこれまでと違う未来人になっていくというのが見て取れるんですけど、実際には、具体的にそれが私自身想像できなくて、GIGAスクール構想一辺倒にならないように、従来の、教師がいて子どもたちがいて教室という場があってということも、あわせてバランスがとれた学校ということが必要なんだろうと思います。昔ながらに、金八先生がいるとか、グレートティーチャー鬼塚がいるとかというのではなくて、やはり人と人、コミュニケーションだと思いますので、あえてこういう時代だからこそ、ちょっと古臭い考え方ですけど、そういうところを特に私は考えてしまいました。

最後に、南野忠晴さんという人が岩波ジュニア文庫で『正しいパンツのたたみ方』という本を出されているのですが、もともと英語の先生なんですけど、やはり生きる力、家庭科って実は重要なんだということで、家庭科の教員免許を取りなおして、高校で家庭科の先生をされている方です。そういう意味では、今こういう時代だからこそ「生きる力」とかが必要とされているのではないかなと思いました。

○小林市長

G I G Aスクール構想が進むとなると、無味乾燥なものになっていくというふうを感じてはないのですが、ただ、基本的には対面学習、対面が前提だと思います。戸田市でやっているハイブリット学習は、両方組み合わせているんですね。オンラインだけですべてということではなくて、まさにさっき山口委員もおっしゃっていましたが、コミュニケーション能力とか、忍耐力とか協調性とか、こういったものはオンラインではなかなか難しいわけです。大きな方向性としては、対面での学習というのがベースになってくるのではないかと思います。

将来はどういうふうになっていくのかわかりませんが、今はとりあえずオンラインでの学習というものを取り入れて、たまたま今回新型コロナウイルス感染症の関係もあったものですから、学校が休業の時にそれを補完するという観点から、学習の閉ざされる時間をつくらないということなのだろうと思います。

それでは、最後に古川教育長、お願いいたします。

○古川教育長

このたび、1人1台の端末整備と高速大容量の通信ネットワークの整備に向けて、G I G Aスクール構想を前倒して実施するために予算を組んでいただいた小林市長に感謝申し上げます。

G I G Aスクール構想は、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない個別最適化された学びを実現するものです。小平市では、G I G Aスクール構想の実現により、小・中学校の授業改善を促し、子どもたちの学力向上につなげるとともに、予測不可能な未来社会に「自立」し、地域や社会に「貢献」しながら、他者と「共生」する人の育成を目指してまいります。

また、今後予想される台風等の災害や、新型コロナウイルス感染症の第2波等による学校の臨時休校にも備えます。さらに、I C Tを活用した情報共有により、校務の負担軽減を図り、教職員の働き方改革を進めてまいります。

具体的には、一斉学習・個別学習・協働学習の様々な学習の場面でI C Tを活用した学びを実現します。また、障がいのある子どもたちに対してI C Tを活用することにより、学習意欲を引き出したり、集中力を高めたりします。不登校や様々な理由で登校できない子どもたちへの学習支援にも取り組んでまいります。情報端末の持ち帰りにより、W e b会議システムやクラウド型学習支援サービスを利用することで、家庭での学習を支援します。また、教職員の業務の遂行に活用してまいります。

今後の課題としては、全教員がI C T機器を活用できるようにすること、全ての子どもたちが発達段階に応じた技能を身に付け、I C T機器を使用した学習を行うことができる

ようにすることです。そのために、研修会の実施やICTに精通した人材を配置してまいります。

○小林市長

ハードについては予算を通して1人1台端末を整備し、家庭的にそういう条件が揃っていない人については貸与をし、経済的な格差が学習の遅れにつながらないようにすることは、これはもう義務教育としては不退転の決意でお願いできればと思います。

同時に、この先生に教わったらすごく学習が進むけれども、この先生は上手く使いこなせていないみたいなことはあってはいけません。研修を通して教員のスキルアップであるとか、生徒側もそれを上手く使いこなすことで学習に生かされて、教育効果を上げるということが目的であります。そこはしっかりと、学校側で受け入れる体制をつくるということ、生徒の側にも理解をして受け入れてもらうためにも、生徒にも十分説明をして、使いこなせるような習熟を図ってもらうということだと思います。

1人1台端末で夢のような教育が前進するということではなくて、ベースはやはり先生との対面、これが基本的な教育スタイル、それに組み合わせてオンラインの学習が補完的な意味になる、将来はそれが主流になっていくのではないかと考えています。

行政においても、わざわざ役所に来て手続きをするという時代から、マイナンバーカードを使って、全ての行政サービスが自宅でパソコンを使ってサービスが受けられる時代になっていくのだと思います。それは、職員の働き方改革にもつながり、市民の側から見ればサービスの向上にもつながり、行政効率も上がっていきます。行政効率が上がれば、上がった時間、削減された財源を新たなところに投入できるということです。

教員の皆さんも当初は大変だろうと思いますが、慣れてくれば教員の働き方改革にもなり、将来的には、より先生方の負担軽減につながったりしていくのではないかと考えています。私としては、前向きに捉えて、市の教育委員会としても前向きに捉えて、是非、教育的な効果が上がるように、全力を挙げてやっていただければというふうに思います。

次回の会議でございますが、現在のところ12月頃を予定しております。

新型コロナウイルス感染症への対応として、教育委員会では、新しい生活様式を踏まえた教育活動の展開や夏季休業の短縮など、これまでにない取組を進めているところと認識しております。このような状況において、今後とも、教育委員のみなさまと教育行政の課題や方向性について共有し、連携してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、本日の会議はこれで閉会といたします。ありがとうございました。

11時38分 閉会